収

擴充、 生活必 であらう。 必需品 其の 他種々なる。 方策が 改善、 か考究實施さるべき、國民健康保險法の

を樹立して、速かに飲のみ止まることなく、 大計 0 す <u>ح</u> ことは論を俟たぬ で かの つて判別せる事項につ べきかを檢討する時ではなく を樹立 ある。 は 5 7々人口 めら 刻下の緊急事なのである。 精密な調 拍車を加 乳幼兒死亡 して我が 13 11 か 查 そ 健全な 大和 を勵 E 一夕に 研究に 出產 對策、 か E ち いて質行せね 族 1-る し單なる調 て我 陸增加 實行出 基き、 人口の増加 の發展に資す 來る 策等 核豫防 從 今や何々を成 **p**; 國家百 來の かず にばならぬ 査研究に る 具體案 を聞る 問題, 研 で 旣に必 年の 究に ~ × は で 7

Δ

Δ

縣下中等學校入學者

H

拔

實

施

髪に 等が左 ヂ 文部省の方針を記し、近く本縣學等學校の入學者選拔方法の改正に オ たのであるが 放送もあ 記の通り決定した。 0 プいより てその内容 トその もこれを 本縣學 選拔實施 採錄 務 2 課 し長て 0) 期てのは

大目 見童を立派 そも Ť に貧 値 15 を發揮さ 改めて云ふまでもなく、 人格として育て上げ ると共に國家の つ 人物たらしめることを最 τ 前の利己的 7 教育 紡 4役に立 人は Z

ではな 乙や學歷 b ح p; 13 ついあるこ 算や所謂 社. 0) 立身出世 **强健なる身體** して近時の とは明 發展 つてその成 でする上 か 0 な事質である を目 ح [n] 錬磨せ 一の重大 功 0 なる 如 何 ベ 要素 たる の甲 決 đ 44 さ精

兄達は やう注意せら 力を見ようと IE 常なる狀態に於け 改正せられ よくそ するも 選拔 趣旨を考 る身體 Ø) 方 であ 法は、 \sim B 的 精神的 れか 力めてその兒童 τ 考查 志願者 な事質 三を受けい願者の Sp 父 能 Ø る

見解 らな 教育施設 等の 尚 b か め るやう 5 向は には從來の歷史的或 徒らに であ つて、 も早く是正 した情況 二の學 現時の 見ら す 300 n にがて せら は社 如 8 < 0 に受験者を である 會的 n で す は なけ べて 擇 な誤 決し 0 n から 學校 ばな 集中 中 • τ 7

> の弊を作 0 τ わ るも のと云は なけ 13

> > 5

この弊を防い 方面に於て 0 風 防が近年 うとし 闹)として ゐる。四種學校の選問 點をよ てゐるのである。 せら るが同 受し 舊 來 T 0 1

	鳥取縣女子			鳥取縣師範學校	學 校 . 名
本科 四第 〇二 人部	本科 三〇一 八部	事攻 四〇人	本科 四 第 二 部	本科第一部人	募集人員
至自二月 月十 日日	至二月二十日		至二月廿一日	至二月十五日	期願書 受付
同三月十九日 日十九日	同月二十四日 廿五日	三月六日	二月廿八日	同一十五日 (米子)	期選拔實施
 同	本 校 _	同	同	本校鳥取市	場選 援 貨 所施

(第三種郵便物認可)

百

Æ.

昭和年十五年二月十六日

M

	同	米同	同	鳥同	同	同	同	鳥取	
	補智科	子高等女學校	補習科	取高等女學校	倉吉中學校	米子中學校	第二中學校	第一中 學校	
	五〇人	三00人	元 〇 人	100 <u>4</u>	一 五 〇 人	二00人	1000	1.00 K	專
	同同	至三月 九 日	同间	至三月 九日	至三月 九日	至三月 九 日	至三月 九 日	至三月 九 日	
	同	同同同三月廿十十五日日日	•	同同三 月 廿廿 六五四 日日日	同同三月廿六五四日日	同同 月 廿 廿 五 五 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	同同三月廿六五四	同同同三 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	三 月 二 日
	同	同	同	同	同	同	同	本校	
	· · ·			米子工業學校	鳥取商業學校同	同倉吉農學校	八頭高等女學校	根雨高等女學校	
A STATE OF THE STA	本科 四機 〇人科	同電氣〇八	同 化際 三學用 〇科 人	本科機の人科	- OOK	100人	五〇人	五 〇 人	五 〇 人
	至三月 九 日	至三月 廿六日	至三月 九 日	至三月 九 日	至三月 九 日	至三月 九 日	至三月 九 日	至三月 九 日	至三月 北六日
	步士十十 产 力八	全全全 月 廿廿廿廿 七六五四 日日日	全全全 月 廿廿十 十	同同同三 月 ササナナ	同同一十六日日十六日日日	同廿 九 日	同 三月 廿五日 日 五日	同三月 廿四日	同 月 廿 廿 九 五 日 日
	同	同	同	同	本 校	本校鳥取市	同	- 同	同

倉吉商業學校	同 境中學校		局取工業學校		全 米子商蚕學校	日野農林學校	ph: A	
一〇〇人 至三月 九 日	一五〇人 室三月 九 日	金屬工業科自二月廿六日	電気科 四〇人 至三月 九 日	蚕業科 自二月廿六日	而業科 自二月廿六日	〇〇人 自二月廿六日	應用化學科 自二月廿六日	Signature of the state of the s
三 月 廿 四 日 日 同	三月廿五日	全全三月廿十九八日日 同	全全 月 廿四日 日 同	全 月十九日 同	全三月廿四日 本校	三月十八日 本校島取市	全全全三月十十八日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日	-

生制度 關係の海軍豫備員養成の 結果採用せら のであるが、昨年多數志願者中よつて整備科豫備練習生を採用する 又は電氣關係 號)を設けら 夜研鑽に努めて居る 甲種工業學校卒業者中、 豫備練習生を一月二 願者中より試験選拔の体用することになつた」した者より志願によ 海軍省令第十六 目下横須賀海 のである

海 軍 整 備 練 習 科

(第三種郵便物認可)

取

鄭 Ŧ 百 五

昭和北五年二月十六日

1

須賀海軍が採用と同い 整備科 備 品練習生 として 採用 せ 5 n ケ 12 中の教 る 者は

を實地實物に 軍紀に憤熟せしめて必要なる軍事教育を授け、 せしむることを目的として軍人精神を涵養し、 の任務を遂行するに必要なる基礎的事項 育は將來航空機整備擔當 して教育されるのである。 航空機用 には飛行 0 計器整備法、 機及航 て教授する整備術を主要科目 **空發動機整法**, の豫備下士官としてそ 航空機工作造修法等 を修得 試驗

豫備役に服するのである 際は海軍豫備三等整備兵曹に任用せられ、 一等兵に準ずるものであるが 横須 質海軍航空隊に於て教育中の身分は 員としての身分 0 • i用せられ、爾後 教程修了退隊の 中の身分は海軍

進して 備員令所定の勤務年數に達し 又任用後航空機々關免狀を受有 進級せ 工場等に勤務し しめ たものは、 **らるるのであ** L海軍豫 つく累

50

にして、 等小學校卒業程度を以 とするものに て晝間授業を爲す 資格 在り ては修業年限五 Ŕ τ のに 在り どする `入學資 修業年 ě

係の (勿論科目も同樣)豫定の者は本年志願資格が尙本年三月末日までに右に述べた學校を卒業 三日以後に出生した者である。 昭和十五年度に志願 等以上の工業學校)卒業者中機械又は電氣關 修業年限四年以上を有するもの、 限三年以上、 科目を修了し 一日に於て年齢 **夜間授業を爲すものに在りては** んる者に し得る者は大 二十年未滿 して Œ 昭和 又は之と同 九年 四月 五年 耶ち

志 0 手

 (Ξ)

試驗施行期日、 十二日官報參照) 本年海軍整備科 一月二十二日海軍省告示第二十二號(一月二 場所等 豫備練習生の募集に關しては にて出願期日、 **\$**5 左の 身體檢查及 8) T

囲 切日

至三月十五日 五日 日

て横須賀鎮守府司令長官に提出するの期間内に到達するやう左の書類を整備

で あるつ

志願書 (所定様式に よる)

「註」右側上方に希望受験地を必ず

明記すること。

В 履歷書 (所定様式による)

D C 誓約書 (同

學校長の卒業證明書

證明書 **證明書を受けて志願書に添付し、卒業** 「註」本年三月卒業豫定の者は卒業豫 て卒業證 書を受けて提出す

80

 \mathbf{E} 戶籍謄

 \mathbf{F} 身元證明書 (所定様式による

<u>_</u>

及口頭試驗さし 簡單なる代數) 志願者に對し 身體檢查及試驗施行期日、場所、其の他 ては身體檢査及試驗(雑問 が行はれる。

同昭 和十五年三月二十六日(豫備)

雜問筆答及口頭試驗

二十八日

(身體檢查)

В

横須 東場 京所

横須賀海軍航空隊海軍經理學校

大阪市 名古屋地方海軍人 愛東 日副 小五 學丁校目 、事部

名古屋

海兵

舞鶴

昭和于五年二月十六日

(第三種郵便物認可)

世保 佐世保海兵團

C 其の他

身體檢查及試驗當日 等を、尚各日共辨當を持變すること。 は鉛筆叉は萬年筆、 順の爲風呂敷を、 身體檢查當日 は自己の被服物品等整験賞目の携帯品 雜問筆答試驗當日 ナイフ、 消ゴム

30 際採用試驗の際と同樣の身體檢查があ 採用豫定者には直接本人宛真の旨通 に不合格となつた者は 須賀海軍航空隊に入隊するのである。 採用 の通知を受けた者は指 採用を取消 (おる) 入隊の留定の日時に横 つて之

其の他

2 志願者中受驗有資格者には三月二十日頃 須賀海軍人事部に問合すこと。志願手續その他に關し疑問があ 知せられる。 つたら横

むを得ざる事情により 志

3

願を取 司令長官宛届出を要す。 現住所を變更した場合も速にその旨を同 須賀鎭守府司令長官に届 消す場合は速にそ の事 出づること。 ず由を具し

横

費、及教育終了し退隊歸 整備科豫備練習生として入隊に 錢の手當及被服糧食も を官給せらる この外、 在隊中 官給せら 郷に要する旅 ·一日金拾五 要する 費 旅

Х

X



禁酒・ 節 酒 Ø) 必 耍

「禁酒」「節酒」は平時から、 家庭道徳等い 8 の立場から 保健衞生、 B か

風教、

す。しかも食糧が不足しては戰爭を續けること面消費の方は戰爭のため需要が增加する一方で 増收の為に國としての減收は免れ が出來ません○ す 減收が から 酒を造る が起 決して油 つて來まし しかし戰時下の現在では勞働力 断はならの狀態に まし たが (幸に 食糧 あります。)一 のでわりき て他地方の 0)

痛威さ 上とい

始まつて以來、

の部面

から、

旧の必要が

の緊張と國民體位の向

國民精神總動員

反連動で

3

てゐる問題です。

それ

支那事變が

もこの問題をとり上げられてゐるのであります

即ち昨年國民精神總動員委員會で決定した、

節米と造石高制限

てなつて、

カフェーや

八一は

休業と

ふやうにま

なつてゐます。

興亞奉公日などにはこの趣旨が非常によく

場所(例へは停車場や汽車、汽船の中)の禁酒

質行に努めてをります。

また「體

のため急速な生産増加を望むことは

では特に第一期の刷新項目として一定の階層、 一公私生活を刷新し戰時態勢化するの基本方策」

(例へば學生、生徒など)の禁酒とか、

一定の

の不足、

肥料の不足、

農業用資材の不足なざ

無理でする

力向上に關する基 をどりあげ、

本方策」の中にも特に「禁酒

節酒、

節煙の勵行」

を擧げてゐます

政府は昨年十一月國家總動員

そこで戰時下

の食糧の充實確保を期するた

搗精制限令を出

一方また政府は

御承知の通り外國から

相當多量

七分稿を勵行させましたが

法に基づ

て米の

の米を買入れて

食糧の確保に

努め

てゐます。

思ひ切つ ゐるのでありますが、 國民精神總動員の禁酒運動は着々質 ک د 12 b ば

徹底的な 節酒運動 百 を起さね なら う と

昭和年十五年二月十 六月 (第三種郵便物認可)

な米を、

つて酒 **半分ぐらゐに減らさうといふ** 一石三十圓として六千萬圓の金が海外へ流れ出 つて約二百萬石の米を食糧米に振向け、 まり今までは 15 いやうにしようと 酒の造石高制限とな 使用す を造つてゐた ることは いふのです。 明ら うたの のです。 12 百萬石の米を使 で 不合理です。 あります。 これによ らこれ 假りに を

特に緊張すべき方面

まり禁酒、 問題は「酒を飲まなく の需要關係は非常に窮屈になります。そこで政 でも消費の制限や配給の圓滑について、 勿論酒の出來高が ~苦心してゐるのですが、その解決の最大の 人は出來るだけ飲む量を減らす」こと、 人は出來るだけ飲む量を減らす」こと、つ」やうにし、「どうしても飲まずには居られ 半分に減るのです ても濟む人は絕對に飲ま 5 いろ

「酒をよせ、 一日の仕事に疲れた つても、 酒をへらせ」とい なんでも か ዹ

> ては翌 らないのです。 はなりません。 への疲 勞働にくたり H n の活動の原動力とも をいやすためにの ん。酒は先づこの人達に廻さねば一杯の酒は出來るだけ確保しなく になつた勞働者や農民達 t なり 二杯 ます。 酒 0) は 日 τ O 35

な宴會等戰時で國民として當然自 飲み方は絕對的に廢めねばなりません。 先づ節酒すべきは享樂的 パ し、 心の緊張を飲く 無駄に費消され 料理店なざでの亂痴氣騒ぎや、 てゐる と指彈を受けるやうな酒 酒です。 方面 また 戰時下 には儀禮 すべ きこ カフ 工 0)

変的な宴會なで虚禮に亘るものは、 衞生上からも廢止の必要が痛感され す。盃洗の中へ無駄に酒を棄て ためにもこの際斷乎さして廢める必要があり 現地の將兵すら節酒 葬儀の場合に 出す る盃の 酒 生活刷新 τ 形式的な計 献酬 \$ すっ は ¥ 0

は慰安品ともな

供給 こさになりま の消 あ 反 約年分に減 8 確保出 費を慎 て濫費 ごう しまって、 惜み、 てはならない て私腹を肥さうなぎといふ非國民的行為 く水を割る ためにも意義深いものがあるのであります。 來れば、强力日 需給關係の逼迫と共に、最近酒の 配給者の側でも、 或は闇 といふ非難も多く聞えますが、生産 取引などの言葉が聞 のであり 本建設の爲にも、 きすい いやしく

を

顕

記 段と强化す かれ 新東亞建設 買溜め、

また酒

カ;

0

h;

あ

ても配給せねばならぬ方面 から から現實に酒の出廻りが 近いものです。 この濫費され の餘 會に流す 地は る方面 多分 n 1

節酒、 ひとし でもないことで、 來るわけですっ わ は何とかして ……」といふの **〜國民が酒を慎まねばならぬことは申** 節米の運動に協力 加給品や酒保の酒の量を相當に減ら ~は飲まなくても。 威情でせうが、 花見の酒なざも今年は してゐます。 その陸軍でも現地 現 は銃地の は銃後國民の地の將兵にだ 銃後のわ する して

酒の消費を節約する以上、 勿論です。 焼酎等の消費も節約せねばならな へ振り向い して少なく 同じ酒 なった酒 類であ to



- d

の及ばざら 夥しい護國の英麗があり。 聖戰四年、 又英靈に對する感謝の厚 戦吳輝かしい皇軍の武勳 る威謝の厚い、その蔭には 心 邡 () 國の窓 一面に あか 5 Z

昭和年十五年二月十六日

取

百

£i,

(第三種郵便物認可)

を苦闘にあ

つて、

網和十五年二月十六日

達の美談は枚擧に遑ない ことを待望するものである。 る護國の神の功績を思つて勇往邁進奮勵健鬪 ることを忘れては 愛媛縣松山 て苦鬪のあらましを記 これら英靈の名譽を益々發揚せら 一會の人 へぎつゝあるこれ等英震の遺族 市に 編入 々の援護のよすが ならない へせられて が 又遺族 り迎 遺族達の苦衷を偲 その中の一つを拔 數多い名譽の遺族 今は 日 ح 達も名譽あ の出 した 町戸町 t; n を失 が Ħ t 父の紙漉きや店 なる なる も苦しかつた。 朗と四つになる長 四人の子供を連 失の弟品太 父の元次、 Ø

τ

スミさんが夫作造さんに嫁したのはまだ住む余田スミさんは今年四十四歳になる。 スミさんが 大正九年四月 てゐた作造さ で 二十七日、 つた。 然る v + のはまだうら 派遣軍 後四年に 2 2 十に從 v チ

> 心配はなくな 云ふ手紙を受取つて う戦争はなくな が見たいo **う戰爭はなくなつて、最後の討** 「近く三年兵は**変代で歸還が出** 大世帶の心棒となつて立働く嫁 小使から貰 勇ましく 遠くなるほご呆然 なった。 どうぞ子供を 歸還するも 一家實に十二人の大家内、そ つた夫戰死の至急電報に、 一文菓子商ひ 內地 妹が二人、 た出戻り 俊朗 なる母 12 めと の五月 (切に育て 歸って Ó 身であ 來るだらう。 のスミさんが では生活 早 × Ó ぐら か に目 > 子供 った 0 < O. Z はとて 節句 だから Ò 2 n الح τ Ø から * 顏 0)

ぶと共に

社

三百七十月、多~は紙漉きを業としてゐる

(元の素鵞村)と云

つてゐる住民千五百

入,

道なので しス 直ぐに祭擅を さん は氣をどり Ĺ しつらへて、 家は

げ しません。 供のこさだけ あ なたの血筋を絶すやうなことは 噛り ついても子 はどう か心配しな 子供を立派に立か心配しない。 で下され

の品太郎といふものがゐることだから、自と固く誓つたのであつた。そして余田家に 夫の御靈と二人 の品太郎といふ ミさんを娶合せたら、 ようど考へた。 しきり にす 親戚の人々い の子供 もの ゝめ 办; たがス を抱 \mathcal{D}^{S} ことだ 一へて別 はこの際品太郎 造 11 470 Ġ 安心す 13 か は頑 家 をたて 8 にス 72 は 12 分 反ら は弟

對した。 「わたしは、 たさへざんなことが んあつても

と一徹に

主張

11

720 てそれ から Ð 12 しの 決 心 は つか b

とス んは語 つて ねるの

Ŧ

百

Ŧi.

號

昭和年十五年二月十

六

H

(第三種郵便物認可)

徹に主張して、それならと云ふことに家をたて通して子供を育てます。」 0

らつき

720

夫の戰死 る 0 すスミさん 父は それに した。 性質の上に體も弱く ことに カコ 喘息 小舅小姑がある。この一家を切 \$ ら二年間、 の苦勞は の持病 も直ぐ 0 いふまでもな が まつたく あるこ h 或る信仰に凝っ E 骨を 母は元來口 いととで 削 7 Z, てさか あ ģ Ch 3 でる廻

賣を始めた。 七等青 たのでス 大正十 して薪炭、 て薪炭、雜穀、酒、菓子、粧色角葉章を賜り、多額の時中一年になつて名譽ある功力 *多額の賜金をいたと答ある功七級金鵄勳= 一覧に志 雑貨な 0 家 宣と

の身 多額の賜金と云つて の振り方を始末 スミ 0 の品太郎に嫁をてつて さん 一人を他家に は へしてやると. 出來る 河張 つた。 片付け 80 なな 移 7. 別家させ、 轉 か してやつ やり、 T 1/5 舅 T. カコ i 6 小 DU. 十い始

紀元二千六百年

記 念 大 講 演

天享千竈業け六か て吾郷 ます 0 0) H かっ 國年の神 B 億 國 \$ 皇紀 光 武 亞 0 民 等輝天建が 翼 二千六百 賛 建の 國 4 3 奉る限 礎 歷 國 ___ 史を追 にを築き 致 Ø 御創 年 0 * 堅 مح 感激を致す 想して生 **恋持** 2 爸 Ø) > あ 人 變下 る Ø 精 • ح to さ 共に、 皇國に 悠久二 胂 12 迎 r Ŭ

の参念本 大縣に で會 ح 者 の 演於最 會 7 大 ŧ ち 13 は佳 すっ E 開 氼 3 3 威催に年 動 L 示 E をたす ----奥のが 層 で 如 意 \sim あ 3 り紀 泥 あ 裡ます 元 _ 會が千 め • 六百 E ん 多百がた 閉 ぢ たの紀め

H 時 及 紀島取二 場 千市二 六遷月 年小六 を迎校日 へ講後 て堂七

題

貴民 議總 貝動 "男賞 派 清遺

3

昭昭 和和

++

五五

年年

月月

十十大六

日日

發印行腳

1

*

十四

事統週日 事様に現 一報第百・ 一報第百・ 七週 十四世 號並 ノニ 掲載內容 摫

轍

內

容

左

舥

通

ij

支海那運

特別寄稿 現はれた戦法の 種 相(随 軍 省信

年 史抄 (二) 々 (菊 報 寬 都省

六百 務省軍 海 省軍省軍

情報部)情報部)

介海(陸) 外海軍

日子ン風○ 試職研の失く あ四廣る温 航表 読の一土時物者外明明育る 湖東に森練一うづ界空紙 話兵配局への通郎傷ま 孤の日はをを線かけは機 のま の1カ信な模れ 兄水語 二つに、てむ。 海で東動ジメー更軍で院で墨 佐いせ 日本 は線ど産空立載いにうとをた内 ま立し乘征ん容 ぶ時に成の 飛にひには 行空け必世 場のを死界

にま取のを

縣もつ努征

命りてカす

ののなをし

訓算らつ世

朥 組 ぁ 列車 を 快 K

-j-

ラド生人のに育校 孤の 見や 行う ちに は美

用し

本い

人杭

僧洲

侶西

ら湖

00

手ほと

温り

目は見ゑなく

Ł

*

1

失 との

崩

傷

痍軍

À

死鬪

偵察機と英飛行艇英哨戒船

新那 代 画ヴ

外竹一京き 小內紹日 話茂介日支 ○博○聞事 答料は〇理 理一文す 描立へ映ソ ○○○□イ漫過優最平 盡問生後卜

刷 所為者 鳥 斑 製 氣 鳥 鳥 郡大 Æ 刑村 大坂市 務字 古 支海

FP 發

取

朾

取

断

蘇